

分野別情報

第60回動物用医薬品専門調査会議事概要

公開

平成18年10月6日(金) 14:00～15:15

議事概要:

(1)動物用医薬品の再審査について

- 1) 動物用医薬品(フルニキシメグルミンを有効成分とする馬の消炎鎮痛剤(バナミン、バナミン注射液5%))について審議された結果、0.0098 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。
- 2) アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(注射用ピクシリン)については、継続審議とされた。

<参考>

- 1) 馬の運動器疾患に伴う炎症及び疼痛(とうつう・・・ずきずきした痛み)の緩和、疝痛(せんつう・・・激しい発作性の腹痛)などの鎮痛に用いられています。
- 2) 抗菌剤で、ウシの肺炎、乳房炎、産褥熱(さんじょくねつ・・・分娩時の傷に細菌が感染し、高熱が続く状態)などの治療に用いられています。

(2)その他

- 1) タイロシンについて国際機関・諸外国における評価の現状を紹介し、次回以降調査会において審議することとなった。

<参考>

- 1) 抗菌剤で、鶏、七面鳥、牛及び豚で呼吸器感染症の治療等の他、飼料添加物として用いられています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)